

令和6年度 福岡地方最低賃金審議会議事録

第4回 福岡県電子部品・デバイス・電子部品、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

1 日時 : 令和6年10月7日(月) 9:55~11:25

2 会場 : 福岡合同庁舎 新館4階 労働大会議室

3 出席者 : **【公益代表委員】** 2人(定数3人)
平井 佐和子(部会長)
森 昭彦

【労働者代表委員】 3人(定数3人)
沖中 聡志
小田 卓
中村 貴征

【使用者代表委員】 3人(定数3人)
緒方 正剛
高松 雄太
山口 洋志

【福岡労働局】 田村 労働基準部長
渡辺 賃金室長 ほか

4 主要議事

(1) 福岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金改正について

(2) その他

5 審議内容

部 会 長 ただ今から令和6年度福岡地方最低賃金審議会第4回福岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会を開催いたします。

 なお、本会議は公開としています。本日、傍聴人はいらっしゃいません。

 次に本日の委員の出欠及び定足数につきまして、事務局より報告を求めます。

室 長 補 佐 本日は公益代表委員の大坪稔委員が御欠席ですが、最低賃金審議会令第6条第6項で準用する第5条第2項に基づく、開催に必要な定足数を満たしており、本専門部会は有効に成立している旨、御報告します。

 なお、これ以降、部会の名称については、略称を用います。

部 会 長 それでは、本日の議事録の確認につきまして、

 労働者代表委員 沖中委員

 使用者代表委員 緒方委員

 をお願いいたします。

沖 中 委 員
緒 方 委 員

(承 諾)

部 会 長 それでは、議事(1)の福岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正についてです。

 第3回専門部会では、労働者代表委員は令和6年10月5日改正の福岡県地域別最低賃金の引上げ率が5.42パーセントであることを用いて、プラス55円、1,074円を主張されました。

 使用者代表委員は、福岡県経営者協会が発表した2024年春季労使交渉・賃金改定回答における製造業平均の賃金アップ率が4.97パーセントであることを用いて、プラス50円、1,069円を主張されました。

 以上のまとめで、よろしかったでしょうか。

労 使 委 員

(相違なし)

部 会 長 本日は、第4回で最終日となりますので、ぜひ労使双方のイニシアチブによって決定していただくことを期待したいと思います。

 本日の労使双方から個別にお聞きしながら進めていきたいと思いますが、この場で御主張することがあればお願いしたいと思います。

 それでは、労働者側からお願いします。

中 村 委 員 労働者側委員の中村です。
今日が最後ということになりますので、公益委員から言われておりますように何とか労使で一致点を見出していきたいと思っております。
この間、非公式でありますが使用者側と意見を交わしていきながら、見直しを検討しました。その結果、歩み寄りたい気持ちもあり、全会一致というところを目指していきたいと思いました。わずかではありますが前回の 55 円から 1 円引き下げた 54 円を労働者側として提示したいと思えます。
よろしくをお願いします。

部 会 長 はい、ありがとうございます。次に使用者側をお願いします。

山 口 委 員 使用者側委員の山口です。
私どもも、最終回ですので合意にこぎ着けたいと考えております。
前回提示の 50 円からの協議を行いまして、私どももわずかではありますが、地域最賃と同額の 51 円を提示させていただきたいと思えます。
以上でございます。

部 会 長 はい、ありがとうございます。
まだ、開きはございますので詰めていきたいと思えます。
ここで、事務局から他県の結審状況をお願いします。

賃 金 室 長 (他県の結審状況についての説明)

部 会 長 ありがとうございます。
それでは、労使双方から個別にお話しをお聞きしたいと思います。
事務局は、それぞれの控室に御案内をお願いします。

(労使代表委員退室)

(公益代表委員と労働者代表委員による個別折衝)

(公益代表委員と使用者代表委員による個別折衝)

(労働者代表委員と使用者代表委員による二者協議)

(労使代表委員入室)

部 会 長

二者協議、どうもお疲れ様でした。

労使双方で合意があったとのことですので、喜ばしいと思います。

労使双方から引上げ額について 52 円で決定したと伺っています。そのため発効日については、第 1 回専門部会で座長から発言がありましたとおり、福岡県の統一発効日である令和 6 年 12 月 10 日となります。

それでは、改めまして電機最低賃金額を 52 円引上げることとし、時間額 1,071 円、発効日につきましては 12 月 10 日として、公労使三者での全会一致による決議としたいと思います。よろしいでしょうか。

各 委 員

(異議なし)

部 会 長

それでは、ただ今の決定事項を審議会あてに電機専門部会として報告します。

事 務 局

(報告書(案)準備)

部 会 長

事務局は、報告書(案)を配付してください。

事 務 局

(報告書(案)配付)

部 会 長

事務局は、報告書(案)を読み上げてください。

室 長 補 佐

(報告書(案)朗読)

部 会 長

ありがとうございます。

ただ今の報告書(案)でよろしいでしょうか。

各 委 員

(異議なし)

部 会 長

それでは、この報告書(案)の(案)を取り、報告書として福岡地方最低賃金審議会に報告します。

今回は全会一致の決議でしたので、8月21日開催の第5回本審で決議いただいたとおり、最低賃金審議会令第6条第5項に基づき、「専門部会が全会一致の決議を行った場合には、審議会の決議とする」取扱いとなります。これにより、専門部会長が当部会の本日の決定事項について、福岡地方最低賃金審議会の会長名により福岡労働局長に対して答申を行うこととなります。

したがいまして、部会長の私から福岡労働局長へ答申します。

それでは、事務局は、答申文(案)を準備してください。

事務局 (答申文(案)準備)

部会長 事務局は、答申文(案)を配付してください。

事務局 (答申文(案)配付)

部会長 事務局は、答申文(案)を読み上げてください。

室長補佐 (答申文(案)朗読)

部会長 ありがとうございます。
ただ今の答申文(案)でよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

部会長 それでは、ただ今から労働局長へ答申します。

(答申文を労働基準部長に手交)

部会長 ここで、労働基準部長から挨拶があります。

労働基準部長 (お礼の挨拶)

部会長 私からも、労使の皆様のイニシアチブを発揮していただき、全会一致となり答申できましたことを皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。
最後に、議事(2)の「その他」ですが、何かございますか。
それでは、労働者側代表委員からお願いします。

中村委員 それでは審議を終えるに当たり、私の方から一言申し上げます。
まずは、今回の審議に当たり公益委員の皆様、事務局の皆様、そして何よりも使用者側の皆様、真摯に議論をしていただきまして、本当にありがとうございました。お互いにおかれている環境が違いますが、状況を理解しつつお互いの一致点を見出すというこの距離感が重要です。ぜひ今後も行っていきたいと思っております。

今日、審議で決めました52円ということに対しての思いは、目安を上回り、そして福岡県の地賃も上回るというこの結果を持ち帰り、職場の皆様に伝えていき

たいと思っております。賃上げの流れを継続していくことは重要でございます。

引き続き継続した賃上げの結果を日本の経済に寄与して、社会貢献していく、消費につなげていく、このよい流れを作っていくためには引き続きこの賃上げの流れを続けていき、また1年頑張っていきたいと思っております。

その上で少し厳しい言い方になりますが、使用者側の皆様についてお願いがあります。私たち労働者は、現場で一生懸命頑張って生産性を上げてきました。そこで生み出したものを、いかに高く売るかという言い方だと語弊があるかもしれませんが、いかに価値を乗せて売るかということが非常に重要です。つまり価格転嫁をどれだけ進めるのかが、今後の大きなキーだと思っております。我々は現場で良いものを作ります。それを経営者の皆様が先頭に立って汗をかいて上乗せして行っていただきたい。これは企業の大きさは関係ないと思います。いかに自分たちの従業員のことを思って賃金を上げたいのかということにかかってくるので、言葉は悪いのですが先頭になって汗をかいていただいて頑張ってくださいということをお願いしたいと思っております。そのことが来年につながればと思っております。

労働局の皆様にはお願いですが、いろいろと頑張ってください助成金の周知や未満率の解消をしていただいております。本当に価格転嫁がキーでございます。使用者の皆様が頑張って価格転嫁の交渉をしているにもかかわらず、それに応じないとか話もしないという企業がございましたら、この部分については担当機関から厳しい御指導をしていただきたいと思っております。

ここは、行政機関がリーダーシップをとって、また、価格転嫁の指針も出ておりますので、切にそここの指導が大きなキーとなっております。日本経済の浮上と我々の労働環境、賃金を上げていくためにぜひお願いします。

最後に、今回の審議ありがとうございましたということで、お礼に代えさせていただきますたいと思います。

部 会 長 それでは、使用者側代表委員からお願いします。

山 口 委 員 二者協議を労働者側委員の皆様と協議をさせていただきまして、我々が知っている状況と労働者側の皆様が抱えている背景が違うということがよく分かったというところでございます。

今回、協議をさせていただきまして、なんとか妥結を見いだせたことに対しまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

今、中村委員から言われました価格転嫁のことにしまして、経営者にしっかりと周知し、そして実行をするということを心に決めまして、会長にも伝えますし、業界の方にも周知をしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいいたします。

以上です。

部 会 長 事務局から何かありますでしょうか。

室 長 補 佐 (今後の意見公示等について説明)

部 会 長 これを持ちまして、専門部会を閉会いたします。
大変お疲れ様でした。